

報告事項

鳥取県立図書館『学校図書館支援センター』の開設について

鳥取県立図書館『学校図書館支援センター』の開設について、別紙のとおり報告します。

平成27年4月17日

鳥取県教育委員会教育長 山本仁志

鳥取県立図書館『学校図書館支援センター』の開設について

図 書 館

1 目的

学校図書館の活用により、児童生徒の主体的に学ぶ力を育成するため、鳥取県立図書館に『学校図書館支援センター』を開設し、就学前から高校まで一貫した見通しを持った学校図書館活用教育を推進し、学校教育をバックアップする。

2 構成

学校図書館支援を目的に、豊富な司書教諭経験を有する「学校図書館支援員兼指導主事」と、学校図書館司書等の経験を有する専門性の高い「司書」を構成員とした館内チームを結成する。

小中学校課、高等学校課、特別支援教育課、教育センター、教育局、市町村教育委員会、市町村図書館、学校図書館協議会等と連携しながら業務を進める。

図書館長、支援協力課長(チーム長)、学校図書館支援員 2 名(兼小中学校課指導主事、兼高等学校課指導主事)、市町村担当、情報相談課長、情報相談課児童図書担当係長、郷土資料課長、資料課長

3 平成 27 年度の業務

- (1) 授業活用を中心とした学校図書館活用教育推進のための研修支援、訪問相談
- (2) 授業活用を中心とした学校図書館活用教育推進のための資料提供、情報提供
- (3) 今後の鳥取県の学校図書館活用教育の方向性を示すビジョンの策定、普及啓発
- (4) 学校現場で活用できる学校図書館活用教育ハンドブックの制作、普及

具体的には次のとおり

ア 生きる力を育む学校図書館活用教育推進事業の実施

- ・『鳥取県学校図書館活用教育のあり方検討委員会』の開催
- ・学校図書館の授業活用に関するアンケートの実施
- ・『とっとり学校図書館活用教育ビジョン』の策定、普及啓発
- ・『とっとり学校図書館活用教育ハンドブック』の制作、配布、普及

イ 研修支援、訪問相談

- ・学校図書館支援員、司書を市町村教育委員会等が実施する各種研修会へ講師派遣
- ・高等学校・特別支援学校図書館、市町村教育委員会等を対象とした訪問相談
- ・「幼児の成長を育む本の講座」の開催(東中西)→保育士、幼稚園教諭等対象
- ・「児童・生徒の学ぶ意欲を育てる講座」の開催(東中西)→小中学校司書、司書教諭等対象
- ・「学校図書館司書研修会」の開催(年2回)→高校、中学、特別支援学校の司書等対象

ウ 資料提供、情報提供

- ・市町村図書館、学校図書館を通じた、授業に使う図書の貸出、資料相談
(郷土学習、国際理解学習、人権学習、キャリア学習、バリアフリー関係資料も充実)
- ・全点購入している新刊児童図書、小学校・中学校の調べ学習用見本図書による選書の支援
(児童図書室「学校図書館応援コーナー」の見本図書展示、見本図書の市町村図書館貸出)
- ・郷土学習ガイド、郷土学習用デジタル資料の作成
郷土の企画展示に使用したパネルの貸出(郷土の人物紹介、震災等の写真、各種年表等)
- ・授業で使える資料を掲載したHP「学校・先生のためのお役立ちメニュー」による情報提供